

相 談 票					
相談年月日		年 月 日		整理番号 No.	
相談場所		境界問題相談センター埼玉			
相談者	住所				
	氏名				
	所有者との関係	☐ 本人 ☐ 家族(続柄) ☐ 代理人 ☐ その他 ()		連絡先	
相談に係る土地	相談者の土地	所在地番			
		所有者の住所氏名			
	相手方の土地	所在地番			
		所有者の住所氏名			
		所在地番			
		所有者の住所氏名			
相談内容	○相談したい内容について、以下の項目の中から該当する項目をチェックしてください。 ☐ 境界が不明である。 ☐ 境界の主張が相違する。 ☐ 境界立会に応じない。 ☐ 筆界確認書に署名捺印拒否 ☐ 境界標がなくなった。 ☐ 越境物を排除したい。 ☐ その他 () 〔上記項目について相談したい理由を具体的に記載してください。〕				
	○以下の質問について、該当する項目があればチェックしてください。 ☐ 筆界以外の紛争が存在する。 ☐ 筆界以外の紛争が存在するが、まず筆界を特定する必要がある。 ☐ 現在、訴訟手続など他の手続が係属している。(具体的な手続:)				
持参した資料 ☐ 登記事項証明書(閉鎖したものを含む。) ☐ 地図又は地図に準ずる図面 ☐ 地積測量図 ☐ 建物図面・各階平面図 ☐ 旧土地台帳 ☐ その他()					

※太線の枠内を分かる範囲で御記入ください。

相談時に必要な書類一覧

番号	種 類	摘 要	発行するところ	チェック
1	公図又は地図の写し	法務局で地図の写しを請求してください (3ヶ月以内のもの)	法務局	☐
2	係争地の登記簿謄本 (登記事項証明書)	3ヶ月以内のもの	法務局	☐
3	地積測量図	法務局であなたの土地と相手方の土地の地積測量図の写しを請求してください(法務局にない場合もあります)	法務局	☐
4	案内図	場所がわかる地図 (住宅地図等)		☐
5	相手方土地の登記簿謄本 (登記事項証明書)	3ヶ月以内のもの	法務局	☐
6	現況平面図	係争地の状況を記した図 (手書きで結構です)		☐
7	写真	係争地の状況がわかるもの		☐
8	その他境界に関係する資料	上記の公的資料の他にお手持ちの資料がありましたらお持ち下さい		☐
9	法人登記簿謄本	申込人が法人のとき	法務局	☐
10	代理権限証書(委任状)	代理人が出席するとき		☐

* 上記の書類のうち赤字で記載した書類は必ずご持参下さい。また、その他必要と思われる資料は全てご持参下さい。個別具体的な相談ができませんので、ご協力願います。

* 資料等のコピーは返却致しませんので、ご了承下さい。

境界問題相談センター埼玉

〒330-0063 さいたま市浦和区高砂4丁目14番1号

埼玉土地家屋調査士会内

TEL 048-837-1533 FAX 048-862-0916